



真庭市

議会だより

NO.19
2010.2.1



【北房新春ふれあいマラソン大会】

北房地域では、今年も新春の恒例イベントとして、1月10日に「北房新春ふれあいマラソン大会」が開催されました。北房コスモスドームを発着地点に、年齢にあわせて、一番短い1.5キロコースから本格的な10キロコースまで4種類のコースが設定されています。多くの方が北房の街中を元気に駆け抜け、閉会式の後に行われたお楽しみ抽選会に一喜一憂していました。

(写真は昨年度の大会のようす)



12月定例会、予算審査特別委員会	p.2	3
各委員会報告	p.4	6
一般質問	p.7	14
議会の動き	p.15	
請願・陳情の受付、編集後記	p.16	

12月定例会

平成21年12月第9回真庭市議会

(会期 11月27日から12月18日まで)

平成21年度 補正予算

総額 7億 3,456万円

を可決しました

一般会計	3億6,945万8千円
特別会計	1億7,379万3千円
公営企業会計	1億9,130万9千円
補正後総予算額	492億4,585万円
対前年12月比	△8,858万1千円 (△0.2%)

本会議は11月27日に開会し、報告1件、諮問1件、議案12件が上程されました。報告、諮問の2件については、質疑を行い、また、議案第145、146、147号の市長、副市長、教育長及び職員の期末手当や給与削減に関する給与条例の改正案等については、即日採決され、原案のとおり可決されました。

また、2日目6名、3日目6名及び4日目6

名の合計18名の議員が一般質問を行いました。

5日目は追加議案13件、請願・陳情6件が上程され、初日に上程された議案とあわせて質疑を行った後、議案等の委員会付託を行いました。

最終日は委員長報告、質疑、討論及び採決を行いました。また、議員発議案3件も提出され、質疑、討論、採決を行い閉会しました。

◆報告 1件

報告第13号 専決処分の報告について
事故の損害賠償に関するものです。

◆諮問 1件

諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について

◆議案 全て原案可決

※()内は付託委員会
※議案第145、146、147号は委員会付託を省略
※議案第158、169号は予算審査特別委員会に付託
※議案第152、155号は総務・文教厚生連合審査会、156号は総務・産業建設連合審査会を設置し審査

議案第145号 真庭市長及び副市長給与条例の一部改正について

議案第146号 真庭市教育委員会教育長の給与、勤務時間等に関する条例の一部改正について

議案第147号 真庭市職員給与条例及び真庭市職員給

与条例の一部を改正する条例の一部改正について

議案第148号 真庭市農業共済条例の一部改正について
(産業建設)

議案第149号 真庭市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
(文教厚生)

議案第150号 真庭市国民健康保険湯原温泉病院事業の設置等に関する条例の一部改正について
(文教厚生)

議案第151号 字の区域・名称の変更について
(文教厚生)

議案第152号 真庭市八東老人福祉センターの指定管理者の指定について
(総務)

議案第153号 真庭市川上老人福祉センター等の指定管理者の指定について
(総務)

議案第154号 真庭市中和デイサービスセンターの指定管理者の指定について
(総務)

議案第 155 号 真庭市湯原保健福祉センターの指定管理者の指定について(総務)

議案第 158 号 平成21年度真庭市一般会計補正予算(第3号)について

について

議案第 166 号 平成21年度真庭市公共下水道事業特別

会計補正予算(第3号)について

議案第 167 号 平成21年度真庭市農業共済事業特別会

計補正予算(第3号)について

議案第 168 号 平成21年度真庭市水道事業会計補正予

算(第3号)について

議案第 169 号 平成21年度真庭市国民健康保険湯原温

泉病院事業会計補正予算(第3号)について

陳情第 30 号 農道大久和線の市道認定について(産業建設) 採 択

陳情第 32 号 陳情書：市道大出亀島線の舗装工事について(産業建設) 趣旨採 択

陳情第 33 号 陳情書：市道千里線の道路拡幅に伴うガードレール移設及び道路整備について(産業建設) 趣旨採 択

う年金引き上げを求める意見書に関係大臣へ提出することを求める陳情(文教厚生)

陳情第 11 号 延風・高山地区集会所に関する事故防止についての陳情書(総務)

陳情第 31 号 陳情書：市道粟村吉念寺線及び市道粟村線の全線総合計画による拡幅改良及び実施について(産業建設)

議案第 156 号 コスモスの里特産品ふれあいセンターの指定管理者の指定について(総務)

議案第 159 号 平成21年度真庭市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について

議案第 157 号 土地の取得について(宅地分譲事業用地)

議案第 160 号 平成21年度真庭市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)について

(討論あり)

反対 しろらうめ団地の総事業費は16億円以上と聞いているが、13億円が収支不足で、県住宅供給公社、県の責任は明白である。市が責任を取る道理はない。

厳しい経済環境、財政状況下で自治体が開発事業を行う必要性和緊急性はない。

経済見通しでは、住宅着工戸数は低水準が長期化する

と指摘されている。販売が可能としているが、客観的根拠が示されていない。

賛成 公社の解散に伴い、市は低価格で購入でき、低廉な価格設定で分譲可能である。住宅建築は多くの業種が関わり、真庭産木材の利用促進につながる。雇用や活性化、経済効果が大いにある。

議案第 161 号 平成21年度真庭市介護保険特別会計補正予算(第3号)について

議案第 162 号 平成21年度真庭市介護保険特別会計(介護サービス事業勘定)補正予算(第3号)について

議案第 163 号 平成21年度真庭市簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)について

議案第 164 号 平成21年度真庭市浄化槽事業特別会計補正予算(第2号)について

議案第 165 号 平成21年度真庭市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)

◆ 請願・陳情

請願第 3 号 教育予算の拡充を求める意見書の採択を求める請願書(文教厚生) 採 択

請願第 4 号 市民の住宅改修要求にこたえ、中小業者の仕事起こしにつながる「住宅リフォーム助成制度」の実施を求める請願書(産業建設) 採 択

◆ 議員発議

発議第 10 号 県立高校再編に係る生徒募集停止の中止再考を求める意見書の提出について 原案可決

発議第 11 号 電源立地地域対策交付金制度の交付期間延長等を求める意見書の提出について 原案可決

発議第 12 号 教育予算の拡充を求める意見書の提出について 原案可決

予算審査特別委員会

委員長 宮田精一議員
副委員長 福島一則議員
開催日 12月14日

今回の補正予算は、9月補正後に発生した事業で緊急性を有するものや、国・県補助金の内示・決定などに対応する事業費を中心として予算計上したものです。

また、先に議決された職員給与条例の一部改正などに基づく人件費の削減を計上したものです。

議案審議では多くの質疑がなされ、審議の結果、全て原案可決となりました。

継続審査中の案件

陳情第 7 号 物価に見合

総務常任委員会

閉会中の委員会開催内容

平成21年10月14日、11月9日の2回、担当部署の出席を求めて委員会を開催し、閉会中の調査を行いました。

●平成21年10月14日

《総務部》

・大林組からの寄付地の現地視察

「津黒いきものふれあいの里」周辺土地の寄付に関するもので、真庭市において寄付を受ける意味があるかないかを確認するための現地視察を行いました。この土地は、昭和40年代に旧中和村の地域振興の核として観光開発等のため、大林組が村の1割近くとなる約346haを取得したものです。しかし、計画が幾度となく立てられました。中止が繰り返され何ら実施されることなく、現在に至っていません。また、この土地の一部7.8haは、「津黒いきものふれあいの里」のために無償貸与を受け現在も利用しています。この契約期限は平成22年2月25日です。「大林組としては

経営管理の面から不要の不動産を処分する方針としており、真庭市に寄付する意向である。」との説明がありました。

・寄付による普通財産の取得にかかる基本的考え方について

この寄付地にあわせて、普通財産の取得に対する基本的な考え方について説明がありました。『基本方針としては、行政改革実施計画に基づき、普通財産のうち、将来的にも利用目的が見込まれず、保有する必要のない財産については、計画的に売却処分しており、行政目的のない寄付についても受け取らない。ただし、普通財産の内、将来的に市にとつて利活用の認められるもの、地域の振興に寄与されると認められるもの、環境保全のため市が保有する必要性が認められるものについて、市長がその必要を認めた場合、例外である。今回の寄付については3番目に該当し、現地においては水源地もあり、将来的に寄付を受けた後、「津黒いきものふれあいの里」周辺を拡張整備していくためにも必要で寄付を受けるとい基本方針である。また、これ

らの土地は全て手付かずの状態であり、民間への切り売りを防ぎ、森林保全、環境保全のために市が保有することが必要である。将来的に寄付を受けた後も災害などで多額の修繕費が必要となることも想定されない。』と現地で確認しました。

《消防本部》

・湯原分署消防車の器具落下事故について
(原因と再発防止策)

●平成21年11月9日

《総務部》

・定額給付金結果報告について
・新本庁舎工事進捗状況について

全体の進捗状況は約20%。委員会として、建設にあたり、渋滞緩和など周辺整備の必要性を申し入れていたのに対し、「市では、県に働きかけている段階で、建設部で対応していく。」とのことでした。

《行政改革審議監室》

・指定管理者候補者について

行政視察研修

11月12日、13日

危機管理・防災と情報システムをテーマに実施

近隣の美作市等での災害のよつに何時何処であつたような災害が起ころかわからない現況の中で、危機管理、又はいかに真庭市ラストワンマイル等の情報などが活用できるかという観点で先進地視察をしました。

●西宮市情報センター 危機管理におけるGIS等の情報システム

●日本IBM 最新の情報通信技術

●人と防災未来センター 阪神・淡路大震災の災害状況

●自主防災組織のかみかわ自主防災組織の活動状況



西宮市視察のようす

文教厚生常任委員会

閉会中の委員会開催内容

平成21年10月8日、27日の2回委員会を開催し、閉会中の調査を行いました。

●平成21年10月8日

《教育委員会》

・高校再編について

県教育委員会での市内高校再編の経過について市教育委員会より説明がありました。

「対象校は、落合、久世、勝山の3校で7月8日に市内関係団体を集め、県教育委員会から高校再編について説明があった。その後、8月21日に県教育委員会が2次のまとめをしている。内容は、対象校は落合、久世、勝山で再編整備校の1校目として、普通科、農業科、看護科校、2校目は普通科、商業科校とするものである。」とのことでした。

委員からは、市の対応について質疑があり、「市教育委員会としては4校存続させ、地域実情を考慮し検討していただきたい」と要望したが、4校存続は厳しい状況で、県教育委員会としては、2次の方向性で検討していくということ

《湯原温泉病院》

・公立病院改革プランについて

湯原温泉病院では、公立病院改革プランの見直しが行われており、公営企業法の全部適用など運営形態の見直しについて検討されています。病院側としては、「人員の確保、医療機器の購入にしても議会議決が必要で、早急な対応が取れない。そういう点で病院側としてはある程度、自主権など権限がほしいということがあり、そのためにも全部適用が必要で、自主的な運営の中で対応ができるというのが主な観点としてある。」とのことでした。委員からは、「全部適用については、病院の法的責任の後退につながり、ひいてはそれが地域医療の後退につながることも考えられ、慎重にすべきである。」と指摘がありました。また運営協議会も検討中で結論は出て

●平成21年10月27日

《市民生活部》

・コミュニティバスについて
ダイヤ改正、バスの大型化、台数変更などについて説明。

降り継ぎ、時間の問題、乗降者数の想定の問題などが指摘され、3月までに総合的見直しを行うこととしています。

・旧焼却場（勝山・美新）解体工事について

《教育委員会》

・小中学校施設の耐震診断結果の公表について

・小中学校施設の土砂災害等危険箇所について

・教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について

・学校整備推進委員会協議経過について

《健康福祉部》

・新型インフルエンザワクチンの接種に係る取り組みについて

・障害者団体・障害者福祉関係機関との意見交換会

行政視察研修

11月10日、11日



北須磨保育センター視察の様子

真庭市においても、児童虐待やDV、また、発達障害など支援を要する事例が増えてきている現状にあり、幼稚園・保育園・小中学校現場などでは、対応について様々な問題を抱えています。その中、先進地の現状や対応について視察を行ってきました。

●鳥取県 DV（ドメスティックバイオレンス）対策について

●社会福祉法人 北須磨保育センター 幼保一元化の取り組み状況について

●兵庫県篠山市立篠山養護学校 市立養護学校の現状及び特別支援教育について

産業建設常任委員会

閉会中の委員会開催内容

平成21年10月19日、11月24日の2回、委員会を開催しました。2回にわたり、下水道処理施設「みずすまし」の対応状況や緊急臨時対策事業などの進捗状況について、しらうめ団地について、また、指定管理施設の運営状況についてなど調査を行いました。

《上下水道部》

・下水道処理施設「みずすまし」の対応について
担当課からは、「6月定例会以降、旭川河川の水質について定点調査や、近年アユが減少している理由などについて、関係者から聴き取り調査、専門家から意見聴取もを行い、それらをとりまとめ、9月末にそのアユへの影響など因果関係の調査結果がまとまった。近年アユが減少している理由については、特定の要因には絞れないが、請願で指摘されている塩素濃度については、水産用水基準といった厳しい水質基準値も大きく下回っており、塩素による影響はないと思われる。久世浄化センタ

ーにおいては、平成14年から供用開始となっているが、県下の他の河川の高梁川、吉井川についても、平成15年以降、旭川同様にアユの漁獲量が減少している。近年カワウの繁殖が著しく、アユを含めた雑魚を捕食しているようすも見られ、その影響が考えられる。」と報告がありました。

委員からは、「塩素濃度については、基準値を大きく下回っており、アユへの影響はない。報告のようにカワウなどによる魚への影響が考えられる。アユを含めた雑魚も近年は少なくなっている。」などの意見が出され、報告書のとおり、塩素の影響はないと思われるとの意見で一致しました。

《建設部》

・緊急臨時対策事業などの進捗状況について
9月定例会以降の事業進捗状況について、担当課からは、「経済危機対策臨時交付金に関する事業については、市道舗装修繕工事など、順次執行予定である。市営住宅関係については、鍋屋中2住宅1棟の取り壊し工事が完了し、追加で2棟の取り壊し工事を予

定している。」と説明がありました。

・しらうめ団地について
担当課からは、「市長協議を行いながら、販売に向けて、販売促進検討委員会や販売計画策定委員会などを設置しながら協議を進めていく。地元住民に対しては、10月16日に地元説明会を行ったところであり、今後の販売計画に生かしていく。」と説明がありました。

委員からは、「県からの購入金額について、先般、議会に説明のあった金額を変更できないのか。市として提示された金額について、十分検討を行い、精査していく必要がある。」などの意見が出され、「金額については、県において、鑑定士の鑑定に基づき、今後、金額が提示されると思う。市としても県との協議の中で、担当レベルで十分検討していく。」とのことでした。

《産業観光部・蒜山振興局》

・指定管理施設の運営状況について
指定管理者との意見交換も行いながら、運営状況、施設

の抱えている課題について現地調査を行いました。説明の中で、「高速道路の割引などの効果により、昨年度の同時期に比べ、入込客数、売上高が好調である。ただ、施設自体や設置されている設備が営業目的でつくられていないこと、地域活性化施設として設備整備が今後必要であること、老朽化している施設もあり、修繕などを行う必要がある。」など、現状における課題についても意見がありました。

●(株)ガット 下湯原温泉ひまわり館
●(社)蒜山農業公社 蒜山堆肥センター
●(株)グリーンピア蒜山 蒜山ハープガーデンハービルなど
●(株)アストピア蒜山 蒜山ヒルズなど



指定管理者との意見交換のようす

真庭市議会 12月定例会

一

般

質

問



一般質問の記事は質問した議員本人の原稿に基づいています。

初本 勝 議員

降雪時の交通対策について伺う

問

今年は何年以上に雪が多いのではないかと心配しているが、過疎地と通学する子どもたちのために除雪計画はどのようなになっているか。また、融雪剤の配布についてはどのような計画になっているのか。

答 井手市長

通学道の除雪作業については、降雪時に児童、生徒が安全に通学できるように除雪計画に基づき、積雪がおおむね15cmを超えるときや残雪のため交通の安全確保が必要な場合、各支局の判断で通学、通勤に支障が生じないように実施している。

問

9月の定例会で質問した

本庁舎建設後の支局の職員配置並びに空き庁舎の利活用について伺う

が、配置が決定されている職員数は、現在の職員の労働時間の積み上げで決定されているように思うが、私は各支局の市民の数、面積が基本となり職員数の決定を見るのが本当であると思うが、市長の考えを伺う。また、久世支局はなくなるということだが、地域内のイベント等はあるのに対応され、また集約した後の各支局の空き室はどのように利用を考えているのか伺う。

答 井手市長

9月定例会でも答えたとおり、支局ごとの人口や面積に格差があることは十分認識しており、当然考慮が必要であると考えている。基本的に、支局に配置される各課が所掌する業務を適正に実施するために必要な人員と、さらに地域の特性や観光や温泉等といった特有の業務への対応を勘案している。議員ご指摘の管轄地域人口と面積といった要件は、当然業務執行に係る増加要因としているので、ご理解いただきたいと思います。各支局の利活用についてだが、有効活用について検討を行っている。

池田 正行 議員

国との人事交流について

問

新政権がスタート。陳情のやり方が違ってくる。民主党に窓口を一元化する新ルールでは我々の思いが伝わらない。そのためにも中央と連携強化のために、職員を国に向寄せたらどうか。

答 井手市長

既に県に対して9人派遣をしている。人材育成の観点から今後、国との人事交流を本気で力を入れてやっていきたい。

市と加計学園との協定

問

包括連携協定を締結したが協定のみで終わらないためにも、何か市の考えはないか。

答 井手市長

現段階では具体的な計画はないが、今後観光振興や

他分野にわたる共同研究、市の行政ニーズを精査する中で、必要性和効果の見込まれる具体的な協定候補事業を抽出し、事業決定をしていく。

北条湯原線について

問

北条湯原線の初和地内、八束地区の進捗状況は。

答 井手市長

環境アセス調査と道路予備設計が今年度全線完了予定となっている。今後計画路線から調査区間に格上げするよう強く国に要望する。

高速バスについて

問

関西方面への高速バスの午前と午後、もう一便停留のお願いの交渉結果は。

答 井手市長

4月より10月までの乗客数は1便あたり1.26人で決して高くないが、増便については、1年経過してみないと判断できない。

コミュニティバスについて

問

コミュニティバスの運転手に制服の支給は。

答

井手市長

運転手は60人に及び制服支給は考えてないが、身だしなみなどは徹底指導を行っていく。

妹尾 昇

議員

真庭市の財政について

問

20年度の決算は、歳入は自主財源の市税が落ち込み、依存財源である地方交付税に頼った決算である。この交付税は保証がない。不況の下、国の税収が極端に落ち込んでおり、地方交付税の原資は所得税、法人税など国税5税を国が集め、その約30%が財政力の弱い全国の自治体に配分するのが交付税である。国税5税が少なくなれば、地方交付税に影響があり、①危機感を持った財政計画が必要では

ないか。②合併特例期間の平成27年以降交付税が減額する。27年度までに歳入補填のために、財政調整基金に200億円積んでおく考えはないか。

答

井手市長

財政計画は6月に見直しをしている。平成27年度までの計画と28年度から32年度までの推計をしており、長期的な展望に立ち限られた財源の効率的な運用を図る。健全化のためには、人件費や公債費などの縮減が重要である。人件費を21年度と27年度を比較すると約9億円縮減、公債費は6億円の減を計画している。財政調整基金は、20年度残高の約56億円から27年度までに約30億円積み増しを計画している。200億円を目標という趣旨に沿って財政運営をしていく。

学校の耐震化について

問

公立小中学校の耐震診断の公表は、2次診断実施中の6校の結果が判明する10月末に公表すると答弁して

いるが、ホームページで公表していた。これで市民に公表したといえるか。なぜ広報まにわで公表しないか。結果が判明するはずの6校は診断中である。

答

大倉教育長

公表方法は各報道機関へ資料提供や市のホームページ、新聞、いきいきテレビで報道している。今後は掲載方法を検討する。耐震補強の計画等については耐震診断が出た結果で検討する。

長尾 修

議員

政府による事業仕分けについて

問

政府は来年度予算請求の無駄を洗い出す事業仕分けの作業で、事業の廃止、凍結、削減等の判定を行っているが、依存財源が7割を超える市の来年度予算編成にも大きくかわってくる。市としても、今後国の動向を注視していかななくてはならない。①市に関係するどのような事業が廃止、凍結、削減

対象になるのか。②そうした場合、市及び市民生活にどのような影響が出てくるのか。③国補助による継続事業の内訳と見直しは。④市として今後どのような対策を講じていくのか。

答

井手市長

事業廃止2、縮減11、見直し12だが中身が見えてこない。水道施設整備事業10、20%縮減されたら、一般財源や市債等で対応を余儀なくされる。まちづくり交付金、下水道、農業集落排水、水道施設整備事業等。来年度の見直しは現段階では白紙の状態。政府の予算案や地方財政計画がはっきりした時点で対象事業の精査、再検討を行う。

国の地域活性化・経済危機対策臨時交付金について

問

6月に13億円が臨時交付金として国から交付され、市長は「公共事業に投資し、切れ目のない予算執行により一刻も早い地域経済の活性化を図りたい。」と表明し5ヵ月たったが。

①契約発注件数、金額は。②未契約件数の金額と内容は。③市外事業者への内訳は。④今後どのような不況対策を講じていくのか。

答

井手市長

契約済222件。8億5千万円。未契約114件。6億3千万円。北部火葬場再燃焼炉増設、市道改良、小中学校プール改修、落合体育館改修、久世体育館雨漏り修繕等。契約済で47件。1億2,500万円。早期発注を実施し、来年度予算とのスムーズなバトンタッチを行い、景気の底上げを図っていききたい。

福井 莊助

議員

更なる真庭の地域力倍増の考え方について伺う

問

新政権下での予算編成に向け県や我が市に及ぶ影響も大きい。市の施策は集中と選択すべき。何を集中的

に、優先的に倍増を図られるのか。戦略の道筋を。親の介護や認知症で悩んでいる人達に目の行き届くためには職員自ら積極的に各自自治会等におもむき、要望や悩みを聞くことが大切、職員の意識改革にどう取り組むか。

答 井手市長

景気低迷により厳しい経済情勢が続く中で、市の財源確保と重点施策を集中的に優先的に取り組み、量から質への施策を推進する。職員の意識改革は全職員に研修会を実施し、職場内で意見交換、情報交換し職員の意識改革を喚起していく。職員自らが市内各地域におもむき市民と直接向かい合い、話を聞く情勢をつかむ、その姿勢が大切、その状況をつくり、その先頭に私も立つ。

コミュニティバスの整備について伺う

問

主な停留所はあるが、不便を感じている人の声を耳にする。病院や医院、JA真庭、スーパー、公的施設



中国勝山駅を出発するコミュニティバス

等に停留所の拡大を思うが時刻表は改正時でなく毎年配布すべきと思うが。

答 井手市長

今後停留所については関係機関と協議し、市民ニーズに沿ったルートに改善する。時刻表は毎年配布する。**2年前第1回子ども議会の要望に対応されたか伺う**

問

生徒の学習机が小さい。落合中学校のグラウンドのソフトボール部とテニス部の間のネットを高く。校舎内のバリアフリー化を。定期的に子ども議会を。

答 大倉教育長

現在小・中学校の机を規

格に整備中。22年度以降は未整備校を改善する。防球ネットは設置済み。バリアフリー化は緊急性の高いものから改善する。子ども議会は定期的に意識はある。計画的体制で検討する。

岡崎陽輔

議員

高校再編は住民合意が大前提、県教委に再考を求めよ

問

県教育委員会は、2011年度から久世、落合の両校の募集を停止し、統合する方針を明らかにした。子供の進路選択権を制約し、地域の人材確保にとって重大な問題だ。頭ごなしの強圧的な方針の押し付けで、認める訳にいかない。市として住民や地域の声を最大限届ける責任がある。市としての交渉経緯と再編要求をあきらかにされたい。方針をどう評価し今後どう対応するのか。県に生徒募集停止の中止と再編方針の再考を求める考えはないか。

答 井手市長

交渉という形ではないが私の意見は述べてきた。市として再編の考えを取りまとめ要求してはならない。4校存続と普通科、農業科、商業科、看護科を残すことを要望してきた。再編方針に満足も了解もしてない。今、県教委に募集停止の中止を求めるとは考えはない。学科内容を魅力あるものにと要望する。

市民の命と暮らしを守る来年度予算編成を求めよ

問

未曾有の経済不況と貧困化は、子供や障害者、高齢者など社会的弱者の思いに寄り添う予算編成を求めている。後期高齢者医療制度と障害者自立支援法の即時廃止を国に求めるべきではないか。憲法25条生存権保障の具体化として自治体が市民の防波堤の役割を示して欲しい。

答 井手市長

280億円台の予算規模

で編成する。現時点での制度廃止を国に求める考えはない。低所得者への負担軽減の観点はさまざまなかゝるで言う。

自治会活動保険の導入を

問

全国的に、自治会活動の全般に渡る保険に自治体が一括加入している。導入する考えはないか。

答 井手市長

魅力ある地域づくり補助金を活用して、地域自主組織の活動に対応した保険に加入してもらいたい。

古南源二

議員

国道の狭隘部分は事故も多く早急な改善が必要だ

問

国道313号と181号が重なって走っている部分は国道の中でも狭隘で事故の多い箇所があり、早急な改善が必

要だ。夏以降関係者の努力で土地問題が解決されつつあると聞く。交通安全対策として市にも最大限の努力が必要ではないか。

答 井手市長

土地所有者である黒尾土地改良区の協力をえて、県において手続きを進めていたが、相続人が60名あまりいて、相続手続きの日数を要し事業が延期になっていくが、今年度末までにめどが付く。用地の手続きが完了すると、県において工事を実施していただけることになっていく。県と協力して一日も早く工事が実施できるように取り組んでいく。

真庭市に帰ってくる奨学生に返済免除はできないか

問

企業誘致には優遇措置がある。真庭市に帰ってくる奨学生に返済免除はできないか。奨学金予算が残るのは、借り手がいないのではなく、併給を認めていないからだ。若者が真庭市に帰って来て、10年も住み続けられれば真庭市にとって

プラスになる。目先の奨学金か、将来の経済効果が長期ビジョンを持つことが必要ではないか。

答 井手市長

帰郷を促進するのに優遇措置は一つの方法だ。奨学金全部免除はできないが、半分くらいは免除する。併給も教育長がすると言っている。今年度中に準備をする。

答 大倉教育長

奨学金の併用は、多くの学生に奨学金をつける機会を与える考えから制限を設けていた。最近学生にとっても経済状況の厳しいことから、各自自治体では制限の見直しの動きもある。具体的な併用は他市の状況を参考にしながら前向きに検討する。

柿本健治 議員

地域経済活性化対策について

問

景気低迷による地場産業の状況認識、自治体に相談

窓口を設置すべきではないか市長の見解を問う。県産材利用住宅への助成金の増額、木材版エコポイント制度の導入、緊急融資制度等の支援策を検討すべきと考えるが市長の見解を問う。政府は、平成22年度までに外国人旅行者一千万人を目標に取り組んでいるが外国人観光客の誘客対策を積極的に行うべきではないか。案内看板の表示を誘客が見込める地域の表示にすべきではないか市長の見解を問う。高速バスのIC等への停車を強力に働きかけるべきと考えるが市長の所見を問う。

答 井手市長

地方経済は極めて厳しい状況にあると認識している。特に木材関連事業の景気状況を大変憂慮している。相談窓口は、市、商工会、農協でサポートセンターを設置している。木材関連業種の経営支援策が極めて重要と認識している。県産材利用住宅への助成金の上乗せを検討。木材版エコポイント制度は全国的な動きを注視したい。緊急融資対策は「商工業融資制度」の積極的な活用を願う。

外国人観光客に人気のある温泉を主体にした誘客を進める。案内看板は改修、新設時に併せ外国語表示を行う。高速バスの停車については関係バス会社に積極的に働きかける。

職員定数適正化計画と良質な公共サービスの充実

問

良質な公共サービスを確保するためには、病院、保育園などの個別法により配置基準が定められている職種を除外した適正化計画に見直すべきではないか。

答 井手市長

合併から5年がたち実情とかいりしてきている面もあり、専門性のある職種は別表で管理し、計画を今年度中に見直す。

井藤文仁 議員

産業振興について

問

全国観光行脚キャラバン、その成果と問題点。ラッピー

ングバスへの取り組み状況、真庭園芸相談員の事業概況、また直売所への支援件数。新たな真庭ブランドの申請件数、また認定件数。

答 井手市長

東京の麻布十番祭りでのキャンペーンでは、30万人の人手があり、行列ができるほどの好評であった。しかし、関東地方では、真庭市を初め、蒜山高原、湯原温泉もまだ知られていない。課題として場所の確保や、真庭市内の各地域ごとのPR戦略の必要性を感じた。ラッピングバスについては、より多くの人の目に触れるようにするために、岡山市内を巡回する路面電車を活用し、22年2月の運行を予



キャラバン隊による全国観光キャンペーン (麻布十番祭り)

定。真庭園芸相談員については、本年度8人を任命。10月末までの訪問農家数932軒、相談時間は1,640時間である。現在15グループ、85名が小規模農家グループとして市に登録し、園芸相談員から栽培指導を受けている。そのうち2グループが市の助成を受け、直売所での農産物販売を開始。真庭ブランドの申請と認定件数は、20件の申請があり、真庭ブランド認定審議会の答申を受けて、6件を認定する予定である。また、真庭ブランドフェアを22年1月13日から1週間、岡山高島屋で開催する計画である。

学校再編について

問

市内の県立高校再編について、考えを伺う。また、市内における学校・園整備の現況を伺う。

答 井手市長

11月20日、落合、久世、勝山の3校の整理方針が公表され、3校が2校に再編される内容は極めて残念である。

答 大倉教育長

現在、委員会では取りまとめが進められており、12月に開催の第8回の学校整備推進委員会で答申がまとまる予定である。

岩本壯八

議員

脳脊髄液減少症への対応について

問

脳脊髄液減少症は、交通事故やスポーツ外傷など、体への衝撃で脳と脊髄を循環する髄液が体内へ漏れて、脳が沈み込んで起こる病気で、頭痛、視力障害、動悸、腹痛、目まい、腰痛、頸部、背部などの痛みにも慢性的に苦しめられる。診断を受けても、うつ病、むち打ち症、起立性調節障害など他の診断名を付けられるのが現状。治療法は患者自身から抽出した血液を、髄液が漏れている部位に注射してふさぐ「ブラッドパッチ療法」が有効。どこの病院で治療できるか、市ホームページ等

答

井手市長

で知らせるべきだ。また、学校では跳び箱や部活でトランペットを吹いて発症した症例が報告されている。様々な症状で学校生活に支障が生じているにも関わらず、教師や同級生から理解されず、不登校になる事例がある。学校での周知はされているか。

答

大倉教育長

治療できる病院は、県が診療状況に関する調査を行っている。県と連携し、周知・啓発を行う予定にしている。

市所有株券の取り扱いについて

問

市所有の銀行株券は平成14年に支店存続の支援で旧町村が購入。27万2千株、時価6千万円余り。支店も半減し、株価も目減りし、今後の取り扱いは。

答

井手市長

また、現政権で執行停止の「子育て応援特別手当」だが、厳しい経済環境で子育ての若い世代は苦勞しており、株券を原資として市独自で支給してはいいかがか。

小田康文

議員

用地取得の目的、取得後の計画について説明できないものは予算計上しない方向で判断する

問

岡山県住宅供給公社が開発、分譲した白梅団地おちあいの販売残の全ての区画105区画を真庭市が買い取るための予算案が9月定例会で可決成立した。予算審査の過程で、取得後になかなか分譲することができず、いわゆる塩漬

答

井手市長

白梅団地おちあいは公社法に基づき整備された住宅団地であり、9月定例会で予算計上した際には公社法の関係で、住宅以外の幅広い活用方法ということについては市の分譲計画を示すことはできなかった。そもそも白梅団地おちあいは、落合町が県に頼んで整備した住宅団地である。定住促進、若者定住促進を中心とした住環境の整備という目的を市が引き継いだのは確かであり、今までの経緯を考えるとあそこに住宅あるいはそれに代わる整備をし

ていくのが市の責任であると考えている。今回の用地取得の案件は非常に特殊なケースであると考えているし、今後、短絡的な結論を出すことは絶対に行わない。今回は様々な事情が理解できるから早急に取得するという判断をした。今回のような状況が次々に現れるということも想定していないが、議会に対して用地取得の目的、取得後の計画について説明できないものは予算計上しない方向で判断していきたい。

三村 一夫

議員

市税などの徴収業務に目標を設定し、職員一丸となって取り組むように

広報及び新聞報道で市税などの未納金の徴収に職員一丸で取り組むとの報道があったが、進捗状況及びその額を示し、達成に向け更なる努力を期待するが、状況などを示されたい。

答

井手市長

市税など徴収業務の目標達成率は市税5千万円に対し26661万円で達成率53%。国保税4千万円に対し2512万円で達成率63%。下水道208万円で対し100万円で達成率48%。水道使用料1300万円で対し714万円で達成率55%。保育料320万円で対し146万円で達成率46%等となっている。今後2カ月ごとに対策部会を開き目標達成するよう全力で取り組む。

山林政策に基本条例制定と独自の予算編成を

問

真庭市は828km²と広大であるが、その8割が山林でほとんどが放任林である。治山治水、景観、CO₂削減、そして美しい里山、水源の里となる。手入れをすれば資産価値が上がる。基本条例制定で長期目標によ



る一貫性のある政策立案予算化を願う。

答

井手市長

真庭市森林整備計画を策定しており、基本条例の役割を果たしている。19年からは、真庭システム検討協議会がアクションプランを策定している。国県補助事業を積極的に取り入れるとともに、市も独自の支援事業を展開していく。これまで未整備の奥地や、森林の多面的機能を再生し、環境保全に努める。21年市独自の木材建築補助、作業道開設補助など引き続き予算化していく。

予算編成は市民参加で

問

国の予算編成は事業仕分けという国民に見える手法に変わったが、市の予算編成も市民に見える形にすべきではないか。

答

井手市長

総合計画等市民の意見を受け計画書を策定しており直接的な市民参加は考えていない。

宮本

繁

議員

行政力について

問

地方分権の時代・特に国県に対して対等の関係であり、市民生活実態に基づいて真庭市の姿勢を国県に示すことが大切である。

①県から権限委譲された14件の仕事量と財源移譲について②仕事量は定員適正化計画に組み込まれているか。

児童（義務教育）について国県市のそれぞれ責任範囲があると思うが、市の責任範囲について尋ねる。

なお、教育委員会学校教育課へ県から5名派遣されている。5名の人件費約4200万円強が全額市の負担で、その業務は「人事評価・人事・指導・研修」である。この業務内容の多くは県の果たすべき内容で、市が財政的に負担することは納得できない。特に「人事評価」は市職員の立場で県職員の評価はできないと思うが市長はどう考えるか。

答

井手市長

担当部署での事務量をまとめたところ年間概ね2.5人役で県からは平成20年度1128万2千円交付金が出ている。組み込まれている。

法律により市としては小中学校の設置、教育財産の取得及び処分などがあり、教育委員会として、学校の管理及び廃止、学校職員の任免、その他人事に関することなどがある。

人事や評価は県の対象になると思うが、法律により指導主事を置く必要があり、県から派遣してもらい、その給料等も法律により市が負担している。

危機管理システムについて

問

先般皆畑地区に避難勧告が出されたが机上プランと実際面での間に新たな課題が発見されたか。

当時の工程で、25日、27日の土砂撤去の際どの範囲まで調査したか、工程表に気象情報が記載されていないのはなぜか。

答
井手市長

県や警察など関係機関への連絡や該当地区住民以外の市民への情報提供が遅れたこと。

土砂の撤去に当たっては、雨量、湧水等の状況、土砂の動き、流木の状況を判断し、仮設工事後、安全な点検ができる状況になって土砂を撤去した。

妹尾智之
議員

問
芝生化事業について

保育園、幼稚園の園庭の芝生化を提案する。土の上では無意識に転倒をおそれ、能力を最大限発揮できない。芝生化は運動能力の向上において、子供にとってよりよい環境である。温暖化との関連の各調査においても、土から芝生に変えることで、夏場の園庭の温度は2度から8度低下したとの冷却効果も報告されている。子供の心身の健全育成や環境面など、総合的に見るならば芝生化は、かたいグラ

ウンドに対して圧倒的にメリットが大きいと言える。

一般的にデメリットと想定されている、維持管理の問題が多く取り上げられている。芝刈りはこれから高齢化社会を迎えるに当たって、雇用対策としてもシルバー人材センターに委託してはどうか。

まずは砂ぼこりや水はけなどグラウンドに問題のある保育園、幼稚園から試験的に導入を始めることを提案する。市長の考えはどうか。

答
井手市長

園庭の芝生化は夏場の照り返しの緩和や砂ぼこり防止など、保育環境の改善に加え、気温の上昇を抑える効果もあるため、地球温暖化対策にもつながってまいると考えている。また、子供が自由に思い切り体を動かすことができるため、運動能力の向上にも大きな効果があると言われている。グラウンドの芝生化は近年全国的に注目され、一部で実施が試みられている中、園児のけがが減ったとか園児の遊びの幅が広がったとか園児の動きが活発になっ

たなど、メリットの報告がなされているが、普及率は低いというのが現状である。保育園も幼稚園も大変たくさんあり、どこの園を最初にやるか、できやすいところと、することによって効果があるところを精査し、具体的な対応をしてきたいと思う。

草地秀育
議員

問
真庭市幼稚園・保育園整備計画について

答

真庭市では真庭市幼稚園・保育園整備検討委員会の答申を受け、平成20年度から具体的な整備計画立案に着手し、平成21年中の計画策定を目指すことになっていた。21年度も残り少なくなった現在、進捗状況はどのようなになっているか。

答
井手市長

今後については、真庭市学校整備推進委員会の答申がなされ次第、真庭市幼稚園・保育園整備計画検討委員会答申の基本方針（1つ

は幼・保一元化の推進のため、市内全域において認定こども園の設置を目指すこと。2つ目は、小規模園や老朽化している園については、統廃合等の適切な措置を検討し、子供たちの通園対策を含め、安全・安心な保育環境づくりに努めること。3つ目は、発達障害等のある子供に配慮し、充実した教育、保育を行える体制づくりを考慮すること）に沿った指針を策定していきたいと考えている。



問
勤務時間内の喫煙等について注意を促していく

21年3月の第2回定例会において、真庭市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例等の一部改正がされた。午前、午後の休息をカットする内容であった。勤務時間の喫煙等はならずという内容であったが、実情は以前とあまり変わっていない。この現状をしっかりと検証し、もとの条例に戻したほうが職員も助かるの

答
井手市長

人事院勧告による人事院規則の改正に合わせ、条例の一部を改正し、休憩時間を廃止したところであり、もとに戻すことは考えていない。議員の指摘を受け各部署の実態を調査したところ、庁舎エリアでの喫煙はかなり減少しているが、まだ完全に徹底されていない部分も把握できた。今後引き続き勤務時間内の喫煙等について注意を促していきたい。

河部辰夫
議員

問
脱ダム宣言について

答

鳩山内閣が発足し、日本の社会、経済構造を大転換させる改革がスタートした。その中で、私が特に注目しているのが前原国土交通大臣の脱ダム宣言である。真庭市は旭川水系に位置し、湯原ダムを初め幾つかのダムが存在している。今この脱ダム宣言が大きな話題と



灌漑(かんがい)用として造られた北房ダム

なっているが、市長はどのように評価されているか。また、今後の施策に生かされるか。

答 井手市長

ダム事業については、いろいろな意見があるが、ダムには大雨による洪水を防ぐための流量の調整とか、水道水、工業用水、農業用水など、必要な水資源の安定的な確保、また発電利用など、多くの有益な機能を有しており、住民生活に必要となるダムについては建設をと考えている。市としては事業を進めていく上において、市民の要望に沿い、市民の暮らしを豊かにするということを第一義とし、費用対効果や事業による環境負荷への影響など、多目

的な事業検証を行う中で事業に取り組む考えである。

築澤敏夫 議員

景気対策について

問

日本経済は緩やかなデフレ状況にあると宣言された。消費の抑制は経済活動に停滞をきし、深刻な不況へと不安が募る今日である。景気が回復していかなければ、税収確保も厳しい状況にあることも事実だ。そこで経済景気対策だが、安定した雇用を確保する上において、公共事業が極めて有効な施策で、健全な地場産業の発展と育成、雇用に大きな起爆剤として貢献していると確信している。市として、今後の雇用対策や公共事業について、市長の考えを伺いたい。また、公共事業の入札制度の見直し、改正等の予定を伺う。

答 井手市長

経済景気対策としての施策だが、融資制度緊急支援利子補給金交付規定を定

め、支払う利子を補助支援している。さらに、市企業支援事業補助金交付規定、個店の魅力アップ推進事業費補助金交付規定を定め、補助金を交付している。

雇用対策として、雇用調整助成金、中小企業緊急雇用安定助成金の助成を受けた事業所を対象に、市独自に補助金をかさ上げして交付し、雇用の安定を図り、来年度も引き続き経済雇用対策に万全を期す。

公共事業については、国の地域活性化・経済危機対策臨時交付金で、大型の補正予算を組み景気の底上げをし、昨年度と比較して125件、約18億円増えている。公共事業は地域の景気回復や雇用確保対策に効果的である。総合計画や財政計画と調整を図り、公共事業を実施していく。

答 丸山企画財政部長

改正でなく、市内業者を優先して、より多くの企業に受注して頂くよう分割発注も行っている。今後、22年度当初予算も、地元発注、地元調達を基本的な考えとして、地元企業へ受注機会を拡大を図っていききたい。



公共事業により建設中のコミュニティハウス(中地区)

原 秀樹 議員

農産物の販売・流通のシステム創りは

問

ふるさとアグリ支援事業を拡大し、販売促進として市内各地域の直販所を結ぶ流通のネットワークを構築し、北部と南部の農生産物の流通体制を創ること。また市場やスーパー等にも納入する等のシステムを実施していくことが販売戦略として重要と考える。ご所見は。

答 井手市長

流通ネットワーク構築は、市の気候条件・地域特性を生かした農業戦略として有効な施策であると考えます。

市は直販所の新設支援・庭先集荷・需要に合わせた直販所間の農産物移動・売れ筋情報の提供を総合的に支援するアグリネットワーク構想を検討中である。JA・普及センター・直販所・園芸相談員と連携し具体的な計画を策定し実施していく。

農生産物の開拓は

問

市内各地域に昔からよくできていた作物の品種等の調査を行い消費者の需要等とともにデータベース化し、今後の農生産物の開拓支援に活用してはどうか。また土壌検査のできる機器・人材の整備・育成も行うべきと考える。ご所見は。

答 井手市長

地域毎に昔から良くできていた作物は、単に農家の収益を上げる手立てだけでなく農業文化である。市は園芸相談員を活用し地域に

埋もれている農産物の掘起こしを行う。また生産組織には積極的に支援を行う。

答 梶岡産業観光部長

生産・販売施策実施を積極的に行う。関西にアンテナショップも考えている。土壌検査も実施する予定だ。

地域密着型サービス受給者にも所得税除を

問

介護サービスにおいて税法上不公平感がある。施設サービス・居宅サービス利用者は医療控除対象となるが、地域密着型サービス利用者は対象外である。市単独で制度を設ける必要があると思うが、ご所見は。

答 井手市長

現行税法では致しかたない。今後研究課題としたい。

答 安東健康福祉部長

不公平感を感じる。控除対象者は915名、非控除対象者は689名である。

議会の動き

10/27(火) 文教厚生常任委員会(所管調査)

28(水) 政治倫理調査会・議会運営委員会・群馬県藤岡市議会視察来庁

11/4(水) 岐阜県高山市議会視察来庁

9(月) 総務常任委員会(所管調査)

10(火) 文教厚生常任委員会視察研修(鳥取県鳥取市)

11(水) 文教厚生常任委員会視察研修(兵庫県神戸市・篠山市)

12(木) 総務常任委員会視察研修(兵庫県西宮市・大阪市)・大分県宇佐市議会視察来庁

13(金) 総務常任委員会視察研修(兵庫県神戸市・神河町)

16(月) 政治倫理調査会・茨城県土浦市議会視察来庁

18(水) 委員会活動報告会・議会全員協議会・議会運営委員会

19(木) 文教厚生常任委員会(所管調査)

24(火) 産業建設常任委員会(所管調査)

25(水) 議会運営委員会

27(金) 12月第9回定例会(1日目 議案説明)

12/1(火) 議会運営委員会

2(水) 12月第9回定例会(2日目 一般質問)

3(木) 12月第9回定例会(3日目 一般質問)

4(金) 12月第9回定例会(4日目 一般質問)

8(火) 12月第9回定例会(5日目 質疑・委員会付託)

10(木) 総務常任委員会(付託案件審査)・文教厚生常任委員会(付託案件審査)

11(金) 総務常任委員会(付託案件審査)・産業建設常任委員会(付託案件審査)

14(月) 予算審査特別委員会(付託案件審査)・議会広報編集特別委員会

16(水) 議会運営委員会

18(金) 12月第9回定例会(6日目 委員長報告・質疑・討論・採決)

平成22年

1/8(金) 議会広報編集特別委員会・総務常任委員会(所管調査)

15(金) 議会広報編集特別委員会

20(水) 文教厚生常任委員会(所管調査)

22(金) 産業建設常任委員会(所管調査)



皆さんの声 お待ちしております!



議会広報編集委員会では、市民の皆さんのお声をいただき、今後の議会広報紙づくりの参考にしたいと考えています。

広報紙の内容について、また議会や行政に関するご意見ご要望等ありましたら、住所氏名を明記し議会事務局までお寄せください。郵便・FAX・電子メール等何でも結構です。

宛 先

真庭市議会事務局
〒717-0013 真庭市勝山53番地1
☎(0867) 44-2684 (直通)
FAX(0867) 44-2934
Eメール gikai@city.maniwa.lg.jp

議会を傍聴しませんか

本会議および委員会は公開を原則としており、傍聴ができます。傍聴により紙面では伝えることのできない議会や議員の生の活動がわかります。

請願・陳情の受付は次のとおりです。

3月定例会 = 1月末日 ※ただし、土日祝祭日等の閉庁日は除きます。
6月定例会 = 5月末日 ※陳情・請願の様式等についてのお問い合わせは議会事務局 (TEL:0867-44-2684) までお願いします。
9月定例会 = 8月末日
12月定例会 = 11月末日

なお、請願・陳情1件につき、要望内容は1件でお願いします。複数の要望事項がある場合は、それぞれについて陳情・請願を提出していただきますようお願いいたします。

贈らない! 求めない! 受け取らない! 年賀状も送らない!

寄附行為等の禁止について

公職選挙法により、政治家が選挙区内で寄附行為等を行うことは禁止されています。このため、市議会議員はお中元・お歳暮などを贈ったり、地域の行事に差し入れや祝儀を出すことはできません。選挙区内に年賀状などを出すことも禁止されています。また、市民から市議会議員に対して、寄附を出すよう勧めたり、要求したりすることも禁止されています。皆さんのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

議会広報編集 特別委員会

委員長	委員	委員	委員	副委員長	委員
築澤 敏夫	長尾 修	妹尾 智之	氏平 篤正	岩本 壯八	中元 唯資

編集後記

遅ればせながら、新年明けましておめでとございます。ご家族おそろいで正月を過ごされたこととお喜び申し上げます。議員は年賀状での挨拶を禁じられていますが失礼をしましたが26人の議員ともどもどうぞよろしくお願ひいたします。

広報とはPR、パブリックリレーションズの略で、大衆関係とか信頼関係という意味に直訳されます。行政は市民との間に信頼関係を築くために様々な広報活動を展開するので、議会だよりも同じ意味を持ちますが、いかにあったことを正確に伝えるかが使命だと思っております。各常任委員会から2名ずつ選出された6名の議員と議会事務局とで広報紙の編集にあ

たっています。計4回の編集会議を経て発行となる訳ですが一番時間をかけるのが一般質問です。一般質問は発言者がある内容を見出しを含めて800字以内にまとめるとなっています。その原稿が議事録にそつているかどうかのチェック作業が難しいのです。相当短くなりますのでご不満な方もいらつしやると思います。議事録は議会事務局で閲覧できますし、真庭市のホームページにも掲載されています。また、真庭いきいきテレビで特集されますし、傍聴も簡単にできます。開かれた議会を目指しております。



®



この広報紙は、環境にやさしい大豆油インキを使用しています。